

令和5年第1回

高森町議会 1月臨時会会議録

令和5年1月10日開会

高 森 町 議 会

1月10日(火)
(第1日)

令和5年第1回高森町議会臨時会（第1号）

令和5年1月10日

午後1時30分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

5 番 後藤 三治君

7 番 立山 広滋君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和5年1月10日

至 令和5年1月10日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月10日（火）	本会議	議案審議

日程第 3 議案第1号 令和4年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1 番 後藤 巖 君

2 番 津留 智幸 君

3 番 後藤 清治 君

4 番 牛嶋 津世志 君

5 番 後藤 三治 君

7 番 立山 広滋 君

8 番 本田 生一 君

9 番 田上 更生 君

10 番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

7 番 芹口 誓彰 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長 草村 大成 君 教 育 長 佐藤 増夫 君

総 務 課 長 馬原 恵介 君 会 計 課 長 今村 親助 君

生活環境課長	津留 大輔 君	税 務 課 長	眞原 友紀 君
農林政策課長	後藤 一寛 君	健康推進課長	住吉 勝徳 君
建 設 課 長	岩 下 徹 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
教育委員会事務局長	緒方 久哉 君	TPC事務局長	二子石 誠 君
住民福祉課審議員	石田 昌司 君	建設課審議員	石橋 良介 君
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	村上 純一 君
総務課総務係長	馬原 孝平 君	総務課財政係長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	荒牧 久 君	議会事務局係長	篠田 江吏子 さん
--------	--------	---------	-----------

開会 午後1時30分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）新年明けましておめでとうございます。本日、令和5年高森町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては年始の大変お忙しい中、御参集いただき厚くお礼を申し上げます。

昨年もそうでございますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、国内もそうですが、熊本県内での感染者増加が続いている状況でございます。町では、今後も継続して感染症対策を行うとともに、国や県の動きを注視しつつ、コロナ対策関連施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の長い影響により、大変町民の皆様が、支出が多くなる。つまり、光熱水費だったり、食料品等の価格高騰等もございましたので、町の緊急経済対策として、12月定例会において可決をいただきました高森町民一律給付金を年末年始の時期に間に合うようにスピード感を持って、一つ目に、口座振り込みの申込み、そして同時に、現金での給付も行っております。今月中には口座振り込みの給付が行われるということでございますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

また、あわせて、町内の産業、またコミュニティの維持のために農業、農林業、農林畜産業、商工業、福祉事業所等々を対象とした高森町事業者等支援給付金を現在実施しているところでございますので、対象となられる方は積極的に有効利活用をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

さて、令和5年は本町、高森町にとっても大きな記念すべき1年となるのではないかとこのように思っております。

まずは4月には、熊本県立高森高等学校に全国発の公立高校マンガ学科が新設されます。また、同時に、普通科が再編されて、グローバル化というところでもできますので、これは大変大きな出来事だというふうに思っております。

マンガ学科につきましては、本町としてもマンガシリコンバレー構想を軸に町営寮の建設や下宿業のバックアップ、受講機材の購入等、新たな学生を受け入れるための環境整備を現在全面的にバックアップしているところでございます。今後も高森高校、県教育委員会、民間業者等々と連携し、多くの若者が集う高森町になるべく各種施策を実施していきたいというふうに考えております。

そして、夏には、熊本地震からの復興のシンボルとして、熊本県知事も県議会で御発言なされましたが、いよいよ南阿蘇鉄道の全線改良が予定されております。本

日、新しい列車の祈願祭と納車式を先ほど終わらせていただきました。新しい列車は、多言語対策、インバウンド対策、そして車両連結が可能になり、また、バリアフリーも含めて、乗車していただける皆さんに大変優しい環境が提供できる車両になっております。

また、同時に町としては、一昨年から進めてきております高森駅の再開発及び周辺の無電柱化、また、新高森駅舎の建設等々これを南阿蘇鉄道を活用した各種事業を通して今後、町内のにぎわいを創出するところとの政策とマッチングしていければいいのではないかというふうに思っております。

また、南阿蘇鉄道は有名マンガワンピースとのコラボによる列車の運行も計画されておりますので、今後、町民の皆様も広く広報していただければ幸いです。

そして、これは日本全体の課題として、国・県も掲げております、DX化、つまりデジタル技術による改革を強力に国が進めていくというところでございます。当町といたしましても、当然これは地方自治体としてこのDX化に取り組まなければいけません、これは画期的なことではございますが、町内全域で光ファイバー、10ギガサービスの提供が4月から開始される予定となっております。自治体全てをフルカバーする10ギガサービスの提供というのは、非常にまれでございまして、このサービスの開始により、企業誘致であったり、もしくは現在の企業さん、もしくは学校現場、もしくは動画、福祉事業等々にさらにこれは環境が担保できるのではないかなというふうに考えております。

TSMC絡みで今後交流人口の増加が見込まれますので、この光ファイバー10ギガサービスの提供というのは大変大きな一つの旗印になるのではないかなというふうに思っております。

また、これらの事業を今後推進していくために、私たち残り任期は少ないわけではございますが、私をはじめ、執行部一丸となり、議会の皆様と一緒に取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、町民の皆様には御理解・御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

また、今日の臨時会に御提案します案件は、議案が1件でございます。よろしく御審議をいただき、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐伯金也君） どうもありがとうございました。

本日は、傍聴人多数でございます。後ろにあります傍聴心得を皆様方御理解の上に傍聴方よろしく願いをいたします。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回高

森町議会臨時会を開会いたします。

なお、6番、芹口誓彰君と住民福祉課長、阿蘇品かおりさんからは欠席届が提出されておりますので御報告します。

これから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐伯金也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番後藤三治君、7番立山広滋君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（佐伯金也君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月10日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 令和4年度高森町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（佐伯金也君） 日程第3、議案第1号、令和4年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第1号で御提案いたしました、令和4年度高森町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,623万円を追加いたしまして、予算総額を100億5,364万3,000円とするもので。

○議長（佐伯金也君） 町長、ちょっと待ってください。

携帯電話については、皆さん方、マナーモードか電源を切られるようによろしくお願いをいたします。先ほど傍聴規定をお守りするようにと申し上げておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

町長、どうぞ。

○町長（草村大成君） はい。4ページをお開きください。

今回、歳出で計上いたしました農地等災害復旧工事につきましては、年度内の完

了が見込めないことから繰越明許費の設定をしております。改めまして、被害に遭われました方々のお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を目指してまいりたいというふうに思っております。

5ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、道路整備事業に係る国からの補助金が増額となったことに伴い、地方債の借入額が減額となりましたので、限度額の変更をいたしております。

続きまして、9ページをお開きください。

歳入について主なものを御説明いたします。

第15款第2項第7目土木費国庫補助金につきましては、土木社会資本整備総合交付金を6,557万円追加いたしました。この詳細につきましては、予算概要書を御覧いただければ幸いです。今回の国の補正予算で高森町からの要望がほぼ100%認められ、国からの補助金が大幅な増額となっております。これまでも御説明をいたしました。国におきましては、大変限られた補正予算の中で、当町の要望がすべてに近い金額認められるということが大変ありがたいことでありまして、多くの関係者の皆様にお礼を申し上げたいというふうに思っております。

また、議会の皆様におかれましては、こうしたこの国の現在の土木の予算に関する現状を御理解いただければ幸いです。

続きまして、16款第2項第10目災害復旧費県補助金につきましては、9月の台風14号による農地等の災害復旧に係る熊本県からの補助金を計上いたしました。こちらにつきましても予算概要書でナンバー2番で説明を、詳細を記載しておりますが、これも12月末にぎりぎりに国の災害査定が完了したことに伴い、このタイミング、1月の臨時会でのタイミングでの予算計上となりました。一刻も早く事業を実施することで、受益者の方々の支援を図りたいと考えております。

また、この災害復旧の事業費から補助額、補助金を差し引いた分につきましては、これは受益者の方々の負担となっておりますが、今後の、現在、協議をしておりますが、補助率がかさ上げされる見込みでありまして、この部分につきましても大幅に負担が減額できれば幸いです。

10ページをお開きください。

第19款第1項繰入金につきましては、財政調整基金を207万3,000円追加いたしております。

また、今回、歳出で計上しております事業に充当するため、ふるさと応援基金繰入金を363万2,000円追加いたしました。

続きまして、第22款第1項地方債につきましては、先ほど御説明をいたしました社会資本整備総合交付金の追加に伴い、補助金の裏に、借入れ予定としていた地方債を減額しております。この地方債の借入金が減額になるということに伴い、今年度の道路整備事業に係る町の実質的な負担額、町が実際幾ら払うのかということも併せて減額することになります。

続きまして、11ページをお開きください。

歳出について主なものを説明をいたします。

第3款第2項第3目子どもひとり親医療福祉費につきましては、子ども医療費の償還払いについて、年度末3月末までの予算不足が想定されるため80万円を計上いたしました。今年度から、令和4年度から実施をいたしました、子ども医療費の現物給付事業が県内の医療機関での窓口支払いがなくなったということで、大変保護者の方から好評をいただいております。引き続き、子育て施策への取組を充実させていただきたいというふうに考えているところでございます。

同款同項第4目児童福祉施設費につきましては、町内の保育施設等への物価高騰対策、つまり保育園等への物価高騰の対策として、熊本県が打ち出した事業でございます。これは熊本県と高森町が2分の1ずつ負担して支援を行うものでございます。熊本県でも12月の県議会で補正予算が計上になったことに伴い、本町、高森町では、今回のタイミングでの予算計上となっております。

なお、介護施設や福祉施設等への物価高騰対策につきましては、国や県は直接支援がなされますので、町としては負担が発生するのは保育施設等への支援のみとなりますので、申し添えさせていただきたいと思っております。

12ページをお開きください。

第7款第3項第2目河川維持費につきましては、当初予算で計上しました、上鶴川浚渫工事につきましては、入札に伴い、事業額が減額となったことから、そのほかの河川について緊急性を考慮した上で同様の工事を実施するため、予算の組み換えを行っております。財源につきましては、上鶴川浚渫工事の財源として予定をしております、河川等浚渫事業費債を久原川及び中山川の浚渫工事にも充当できるように今後協議を行っていくところでございますので、新たに、町が出す一般財源が発生しないというふうに想定を現時点ではしているところでございます。

13ページを御覧ください。

第9款第1項第9目高森高校魅力化推進費につきましては、ふるさと応援学生寮の運営に関する協議を進めていく中で必要になった経費について追加で計上をいたしました。この内、備品購入費につきましては、要望が多かった各部屋に設置するための金庫等や阿蘇保健所から指導いただきました、厨房備え付けのロッカー類等、

そして、寮の敷地内及びその周辺に設置するための防犯カメラ等を計上させていただきました。

以上、今回、提案しております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（佐伯金也君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから、議案第1号、令和4年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号、令和4年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐伯金也君）はい、ありがとうございます。

全員起立です。したがって、議案第1号、令和4年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は終了いたしました。

○4番（牛嶋津世志君）はい、議長。

○議長（佐伯金也君）はい、4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）はい、4番、牛嶋です。

動議を提出いたします。

○議長（佐伯金也君）はい。

○4番（牛嶋津世志君）5番、後藤三治議員の議員辞職勧告を審議することを望みます。

○議長（佐伯金也君）ただいま、4番、牛嶋津世志君から議員辞職勧告の動議を提出する旨の提案がございました。

しばらく休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後1時52分

再開 午後1時58分

-----○-----

○議長（佐伯金也君） それでは、議会を再開をいたします。

ただいま、4番、牛嶋津世志君から議員辞職勧告決議の動議が提出されました。

この動議は、2人以上の賛成者がありますので成立をいたしました。

議員辞職勧告決議の動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐伯金也君） はい、ありがとうございます。

起立多数です。したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることは可決されました。

-----○-----

追加日程第1 発議第1号 高森町議会後藤三治議員の辞職勧告決議の動議

○議長（佐伯金也君） 追加日程第1、発議第1号、高森町議会後藤三治議員の辞職勧告決議の動議を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、5番、後藤三治君の議場からの退場を求めます。

[5番 後藤三治君 退場]

○議長（佐伯金也君） それでは、提出者の説明を求めます。

4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） はい、議長。

○議長（佐伯金也君） はい、どうぞ。

○4番（牛嶋津世志君） はい、4番、牛嶋です。

議員辞職勧告決議案に関する意見書を申し上げます。

高森町議会基本条例の理念にあるとおり、議員は住民から選ばれその代表者として町民の信託を厳粛に受け止め、二元代表制の担い手として、将来に向かって町民との約束を果たすために存在するものである。

全高森町民から選挙で選ばれた議員は、常に町民とともに歩み、行動し、創造性豊かな政策作りにつとめ、町民に信頼される開かれた議会を築く必要がある。

このような立場である議員が令和4年12月9日に開催された高森町議会全員協議会において、大声で他の議員を恫喝・暴力的行為を行ったことは、まことに遺憾であり残念である。

今回の行為は、令和3年7月14日の臨時会にて、当時の後藤三治議長に対する議長不信任案の議決及び今回の全員協議会において、他の議員の意見に対する反発

から起こったものであり、議員は全体の代表者であり奉仕者であるという全体的立場に反するもので、これらの行為は高森町議会基本条例、高森町政治倫理条例、高森町議会会議規則、高森町議会全員協議会規程に違反するものである。

今回発生した全員協議会での後藤三治議員の行為は、議会の秩序を乱し、議員の不信を招きかねず、町民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を望めないと考え、議員辞職勧告決議案を提出する。

○議長（佐伯金也君）提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

まず、反対討論の発言を認めます。反対討論はありますか。

○3番（後藤清治君）はい、議長。

○議長（佐伯金也君）はい、3番、後藤清治君。

○3番（後藤清治君）3番、後藤清治でございます。

まず、最初にお尋ねしますが。

○議長（佐伯金也君）お尋ねじゃございません。もう質疑は終わりましたので、反対の討論であります。

○3番（後藤清治君）反対の討論をいたします。

このことについて、私は、今日も警察に呼ばれたんですけども、なぜ今頃になって警察から呼ばれるんですか。

○議長（佐伯金也君）それと反対討論との関連性をちょっと不明でございますので、この議員辞職勧告に対する反対討論をよろしく願いをいたします。

○3番（後藤清治君）後藤三治議員に対する議員辞職勧告決議案に反対意見を述べます。

今回、後藤三治議員と被害議員の間で起きました恫喝・暴力事件について、最も近くで見えていましたので証言いたします。

触れたのは事実ですが、暴力はありませんでした。12月9日、12月議会定例会終了後、議会全員協議会が開催され、後藤三治議員から次のような質問がありました。「当時、議長であった私への議長不信任案が可決されました。この1年5か月余りに不信任案に関して心当たりが見つけれず、家族や支援者から何があったのか聞かれても答えることができず、理由を知りたいとの思いが日増しに膨れ上がった状況でした。このため、議長不信任案の提出の理由につき、何度もお聞きしましたが、既に終わったことであるとのことなので、とどなたも答えてくれませんでした。今年は統一選挙が行われますが、このような状態のままで選挙戦に臨むより、

理由を聞かせていただき、皆さんと新たな気持ちで選挙を行いたい」とのことでありました。これを受け、当時、不信任案を提出された議員から「町道大戸ノ日本河原線の工事について、要望があった時、地元議員を同席させなかったことが理由である」という回答があり、その理由が不信任に値するの否かで口論となり、結論を見いだせないまま全員協議会が閉会となりました。閉会后、後藤三治議員から被害議員に対して「その話を聞いてどう思うか」と尋ねたところ「私には関係ない」という、あまりにも無責任な態度を受け、発せられた言葉が、それを恫喝と感じられたと思います。なぜか被害議員は立ち上がり「恫喝されました」と言われましたね。と発言し、後藤三治議員が、自分のほうを向いてもらうために袖をぼんぼんと、私は見ました。腕を触れる。そうしたところ「暴力はやめてください」と大きな声をあげるという不信任な行動を取られました。後藤三治議員は、今後擁護するものではありませんが、一般的にいう恫喝ではありませんでした。本当に暴力行為があったならば、腕に打撲、腫れやあざ、痛みによるうめき声などあるはずですが、それどころか、打たれて「打たれるが良かった」と2回ほど言われました。私が聞きました。その事件から10日過ぎて、警察へ被害届出されました。出されたため、議員の事情聴衆が今でも行っておられます。私は警察へ行くのは苦痛です。何で私たちが行かなくてはならないのでしょうか。それは事実確認があり、そのことを新聞報道にあると思いますが、なぜか警察への通報前に新聞報道が3回もありましたよ。このような報道機関の姿勢を、報道のあり方も今後検証されるべきだと思います。

去年の7月の後藤三治議員の不信任案決議案の審議の際、議長の弁明を聞かなくてもいいですかと正当な発言された被害議員が、なぜ変わってしまったのか分かりません。分かりませんが、これまでの1年5か月の後藤三治議員の胸の内を察すれば、新聞記事になり、社会的信用も失墜し、精神的にも追い込まれた日々が苦悩を理解するべくこともなく終わったこと。一言で無視続けた議員らによる人権侵害が今回の行為に至る大きな要因でもあると理解します。

新聞、テレビ放送の報道で誤解されている町民の方に真実を知ってもらうことが私の責務であると思い証言し、後藤三治議員に対する議員辞職勧告決議案を反対します。

終わります。

○議長（佐伯金也君）ほかにございませんか。

8番、本田生一君。

○8番（本田生一君）皆さん、こんにちは。8番、本田です。

新年明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

新年早々初議会におきまして、このような議員辞職勧告というようなことが出されて、大変残念であります。私は、今回、もうこの件につきましては、あまりそういった反対、賛成、そういった討論等しようと思っておりました。しかしながら、この事件が発生をいたしまして、今日でもう1か月ほどたちますけれども、町民の方からもいろいろなことを私は言われました。昨年、一昨年議長の不信任案から、私はその時からその後は一切しゃべっておりませんでした。それが良かったのか悪かったのか分かりませんが、こういった大きな今回のような事件になってしまいました。私は、ただいまからこの本議案について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

私は、本議案の提出理由にありますとおり、いかなる理由があるにせよ町民から選ばれた議会議員として決して発してはいけない発言だと思っております。今回の新聞やテレビ報道で多くの町民の皆様にも多大なる御迷惑と御心配をおかけしたことにつき、当事者のみならず、一議員といたしまして反省と信頼回復に努めるべきであると痛感をいたしております。今回の報道を多くの町民の方々から後藤三治議員が同僚議員への恫喝を行った理由は何なのかと問い合わせ等もたくさんいただきました。

また、一昨年7月14日の臨時議会でその後議長が辞職されたことの経緯とT P C放送がなされていないと質問をいただきました。

そして、今回の事件の報道があり、なお一層議会の現状を公の場でこれまでの経緯と正しい情報を町民へ詳しくお知らせをしてほしいというようなことでございます。

少し長くなると思いますが、町民の知る権利に答えるため、議員の責務としてこれまでの経緯について話をさせていただきます。

これは一連の問題の根源は、河浦地区住民の長年の要望である町道大戸ノロ本河原線の改良工事であります。町長は平成23年4月、町長に就任をされ、前任の藤本町長時代に始まった同町道の改良事業が継承され、現状の道路状況となる工事を平成27年に完了されておられます。残りの1.8キロメートルの今後については「なかなか難しい状況ではありますが、地域住民の総意である要望書と用地確約をいただければ残り区間5億円かかりますが、町の単独予算を使ってでもやる」というような答弁をなされております。これを受け、平成29年9月、定例会後の議会報告会河浦会場で住民からの道路改良の質問に対し、地元議員で当時の議長でありました方から「皆さん、駐在員さんへ地元住民すべての方の要望書を提出をしてください。それと地権者の土地提供の確約書がなければ測量設計には入りません」との発言があり、地域移住民の協力をいただき、平成29年12月19日、町長への要

望書、確約書の提出を行ったと聞いております。この提出により、地域移住民の方はどれだけ改良工事に期待をされたことでしょうか。しかし、その後、5年間、町からも地元議員からも何の説明もなく、地域住民の不安や不満が詰まることとなり、令和3年7月13日、地域住民5名の方が役場にお越しになり、今までの経緯や今後の計画に対する要望活動を町執行部と議会に行われました。この要望活動がこれからお話をする議長不信任決議案や議長辞任へつながることとなっております。

翌日7月14日、臨時議会が開催をされ、いつも町民に対し放映していたTPC放送はなされない中、

○4番（牛嶋津世志君）はい、議長。

○8番（本田生一君）はい、何ですか。

○4番（牛嶋津世志君）議長。

○議長（佐伯金也君）ちょっと本田生一議員、ちょっと止まってください。

4番、牛嶋議員。

○4番（牛嶋津世志君）はい。今の反対討論に伺っておりますが、今日の議題の反対討論をしていただきたい。これ以前の問題を引き上げていただく目標の討論会ではございませんので、今日、私が出した分の議案に対して反対の意見を言っていただきたい。

以上です。

○議長（佐伯金也君）はい、本田生一議員、端的にお願いをいたします。

○8番（本田生一君）はい、分かりました。

副議長、分かりました。あのですね、端的に申し上げなくてはなりませんけど、私は昨年、一昨年のこの議長不信任案からこういったことについては、私は町民にはあまり恥ずかしくて、おかしくてしゃべっていないんですよ。それが今になって、皆私にどんどん言ってきているんですよ。あなたたちがそういうこと言わないから分からないじゃないかと。だから、今回も、私はこういったことしゃべるつもりなかったんですよ。町民の方から、多くの方から私に言われているです。今日、テレビも見ておられますよ。私のもうちょっとでありますから、ちょっと話を進めさせていただきます。

7月14日、臨時議会が開催をされ、いつも町民に対して放映していたTPC放送はなされない中、議員の1人から緊急動議、先ほどもお話がありましたが、緊急動議が提出されました。その提出された意見書を見ますと、付託を受けた委員会での決定、本会議における議会の議決案にも関わらず、既に議決され、委員会報告をなされている議案を委員会、委員長に相談もせずに独自に話を進めたとのことでありました。実は、この話をする私自身、この議長不信任案提出に賛同した1人であ

ります。したがって、私はこのことについては、賛同した議員でありましたので、この議長不信任案に対して、町民からいろいろ聞かれましたが、人にしゃべっておりません、私、本当に。後藤議長の問題行動についての報告が虚偽ではあるとは知らずサインしました。私は、これは私の皆さんから聞いた話と議長の話聞いた時の話が全然違いました。後日、私はこれ事実と異なる説明を受けてサインした議員がほかにもいたことを私は知りました。この議長不信任案決議案採決前に議長の弁明を聞かなくていいのか、先ほども言われましたが、聞かなくていいのかという質疑はありましたが、これ皆さん方聞かれたと思います、ある議員からその必要はないとの発言で議長不信任決議案は、これはもう賛成対数で可決をされております。その後、後藤議長から可決されたことを、これは全員協議会にいきましてありますが、これも賛成多数で可決されております。その後、全員協議会の中ではありますが、後藤議長から「可決されたことを重く受け止めますが、今後、皆さんの意見を十分聞き、任期満了まで議長を続けさせていただきたい」旨の発言がっております。重ねて、事務局長からも「この決定には何ら拘束力もなく、議長も続けたい旨の発言をなされておりますので、このまま議長を続けさせていただきたい」という発言を議員さんから、事務局長に対して、恫喝とも取れるような発言でしたよ。「あんたがそんなこというから前に進まんじゃないか」と、さらに他の議員からは「議長が引き続き議長を務めるなら、この議長不信任決議案に賛成した議員は、今後一切の本会議や委員会等への出席をしない」との発言がありました。そうなる、議会が開くことができず、新型コロナウイルス関連の緊急的な予算審議はこの後待っておりました。町民に多大な迷惑をかけることとの思いから、断腸の思いで議長職をこれ辞する決断をされました。私は今でも町内のまちなかで聞きますが、後藤三治議員が辞めなくてもいいのに辞めたとかそういうことを言われている議員さんおられますよ。何回も聞きます。まだ年前も聞きました。その後、虚偽の説明でサインをさせられたことを確信することとなり、不本意な声を深く反省し、後藤三治議員、謝罪を行った次第であります。

9月定例会で後藤三治議員から、一般質問で町道大戸ノ日本河原線はなぜ改良工事をしなかったのかと質問されましたが。

○議長（佐伯金也君） 本田生一議員。

○8番（本田生一君） はい。

○議長（佐伯金也君） あとどのくらいかかりますか。

○8番（本田生一君） いや、もうちょっとで終わりますよ。

○議長（佐伯金也君） はい、どうぞ。

○8番（本田生一君） 質問されましたが、一般質問の再放送でも後藤三治議員の許可を

得ることなく、地元議員に関わるすべての質問を削除し、これは放映をされております。

また、議会だよりでも、後藤三治議員が提出した原稿を削除し掲載するなど、本当に公文書偽造の事実が発生をいたしております。

昨年の9月の議会定例会で、私と同僚議員で佐伯議長等不信任決議案と、田上議員関係議員辞職勧告案を提出をいたしておりますが、結果はもう皆さん御承知のとおり、両決議案とも反対多数でこれは否決をされております。

私は、この決議案でこれまでの議員としての綱紀粛正を、再興を私は期待したものであります。

そして、もう一つのこれ案件であります、町道片山島山線について、話をさせていただきますが、この町道片山島山線は、先ほど述べました町道大戸ノロ本河原線と同地域にある、地元議員がどちらにも関与している案件で。

○議長（佐伯金也君）本田生一議員。本田生一議員。本田生一議員、今回の議員辞職勧告決議案についての反対意見でございますので、その部分については、私は決議案とは関連性がないというふうに思っております。

○8番（本田生一君）これは、もうみな、町民の方からもう多くの方からこれいって、話をしてもらわんと分からんと言われているんですよ、私は。「これは議員としてあなたがそのこともしきらんような議員は、あなた議員せんでもいい」と私言われているんですよ。これももう少しであります、これだけはちょっとしゃべらせてください。

○議長（佐伯金也君）簡単をお願いします。

○8番（本田生一君）はい。町道片山島山線は、当初これ1億5,000万円ぐらいの予定でありましたが、5、6年の歳月を要し、最終改良予算は5億円ほど超えると聞いております。今年度これは完了するとのことですが、工事費が高騰した要因として、部落内で行き止まりとなっている現状を解消し、大分県竹田市につなぐ計画があると伺っております、これは、このことについては。今年度改良が終了する中、竹田市との距離がどうなっているのか町民へ説明する必要があると思えます。

先ほど述べましたが、町道大戸ノロ本河原線の大分側は道路整備が完了し、熊本県側の2.5メートル程度も残すのみで、平成28年に起きました熊本地震後、大型車の通行も多く、近隣住民の恐怖や苦悩はますばかりであります。今後の対応を望むものであります。

最後に、私は、どうしても皆様に驚く事実をお伝えしなければなりません。これは私は、本当に耳を疑いました。私もこのことを聞いた時、自分の耳を疑いました

が、今回のこの新聞報道とテレビ報道へと拡大し、高森町民に多大な影響を与えることになった情報提供者についてであります。これはもう私述べますが、高森町の将来を考える会の代表からお話がありました。代表は今回の報道問題について、熊日新聞高森支局へと電話で問い合わせしておりますけれども「情報の提供はどこからですか」と聞くと、これ何ですか、何と佐伯議長と後藤巖議員であると話されたそうであります。これですね、これ私は本当にびっくりしました。これですね、この前に町長さんがいろんな急な問題、高森町はすごいなど、高森町長はえらい、高森町はいいなど、私たち羨ましがられておられた町が、一遍にこういうことになりましたが、これ町長さんに相談でもされましたか、これ高森町の失墜になる、失墜しますよ。この件は後日確認が必要な重大な問題であることは言うまでもありません。議会議員のまとめ役の議長が熊日新聞社へ通報し、問題化したとなれば、これは高森町議会への信用失墜に伴う責任と問題、後藤三治議員を貶めた報道機関の責任もこれは問われることは当然ながら、人権侵害、名誉棄損との声も上がるのでないかと私は思っておりますよ。

以上の理由から、提案された後藤三治議員に対する議員辞職勧告決議案について、私は反対をいたします。

終わります。

○議長（佐伯金也君）はい、ほかに反対討論ございませんか。

次に、賛成討論の発言を認めます。賛成討論

1番、後藤巖議員。

○1番（後藤 巖君）はい、議長。

○議長（佐伯金也君）もう簡単に述べてください。

○1番（後藤 巖君）はい、1番、後藤です。

端的に述べさせていただきます。

まず、何らかの原因があったにせよ、例えば、それが原因が基で恫喝、そして小突くという行為をして良いのか悪いのか。それを皆さんよく考えていただきたいと思う。何か原因があったら何でもやっていいのですかという話です。やはりそこは大人だから、抑えるところは抑えなければいけないし、実際に恫喝のような言葉と小突くということは、本人も証言しているわけですから、それが認められるのかどうか。以前何かあった、これがあるから、じゃあ小突いてもいい。そんなルールは私はないと思っています。これが1点。

あともう1点は、人権の話も出ました。人権ハラスメント、これは本人がこうは思ってなかったとかいう問題じゃないんです。された側がどう感じたか、どう受け取ったか、そこが一番大事な話であって、本人はそのつもりがなかったと言うんだ

ったらそれはすべて通るわけです。この件につきましても、そのような恫喝、そして小突いたという事実がある。そこを踏まえて、私はこの議員辞職勧告決議案に賛成します。

以上です。

○議長（佐伯金也君）はい、ほかにございませんか。賛成討論。

じゃあほかにも賛成討論ございませんか。

はい、それでは、これで討論を終わりますが、今、本田生一議員のほうから熊日新聞高森支局のほうに12月9日、暴言・恫喝・暴力事件についての情報提供を私と後藤巖議員がされたということでございます。この点については、弁明をしてもいいんですが、後ほど、報道機関、熊日新聞社のほうからちゃんとした報道がなされるものというふうに思っております。私どもはそういう事実は一切ないものというふうに確信をいたしております。これは私が証明しても仕方のないことでございますから、熊日新聞が証明されることだというふうに思っております。

それでは、これで討論を終わります。

これから、発議第1号、高森町議会議員の辞職勧告決議案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本決議案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

○議長（佐伯金也君）はい、ありがとうございます。

起立多数です。したがって、追加日程第1、発議第1号、高森町議会5番後藤三治議員の議員辞職勧告決議案は賛成多数で可決されました。

ここで、5番、後藤三治君の議場への入場を認めます。

[5番 後藤三治君 入場]

○議長（佐伯金也君）それでは、採決の結果を事務局長に報告させます。

事務局長、荒巻久君。

○事務局長（荒巻 久君）はい、議長。

○議長（佐伯金也君）はい、どうぞ。

○事務局長（荒巻 久君）議会事務局長の荒巻です。

追加日程第1、発議第1号、高森町議会5番後藤三治議員の議員辞職勧告決議案は、賛成多数で可決されました。

以上、御報告いたします。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたして

○7番（立山広滋君）議長。

○議長（佐伯金也君） 7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君） はい。7番、立山です。

発議がございまして、高森町議会議員の暴力行為の再発防止と綱紀粛正に関する決議を提出いたしますので、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○議長（佐伯金也君） はい、お諮りします。

今、7番、立山広滋議員から高森町議会議員の暴力行為の再発防止と綱紀粛正に関する決議の発議がなされました。

しばらく休憩をしたいと思います。2時45分から再開をいたします。暫時休憩をいたしたいと思います。

-----○-----

休憩 午後2時37分

再開 午後2時45分

-----○-----

○議長（佐伯金也君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

高森町議会議員の暴言・暴力・恫喝に関する決議を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

この決議を日程に追加し、追加日程第2、決議第1号として議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐伯金也君） ありがとうございます。

起立多数です。したがって、この決議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第2 決議第1号 高森町議会議員の暴言・暴力・恫喝に関する決議

○議長（佐伯金也君） 追加日程第2、決議第1号、高森町議会議員の暴言・暴力・恫喝に関する決議についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君） はい、議長。

○議長（佐伯金也君） はい、どうぞ。

○7番（立山広滋君） こんにちは。7番、立山です。

高森町議会議員の暴力行為の再発防止と綱紀粛正に関する決議。

令和4年12月9日、高森町役場第3・4委員会室において、議会全員協議会中、

後藤三治議員による恫喝・暴力行為が発生したことに対し、議会として町民の皆様
に深くお詫びを申し上げます。

殴る、ける、突きとばす等の身体的制裁、言葉や態度による人格の否定、恫喝や
威圧、パワーハラスメント等、これらの暴力行為は例えどのような理由であれ、そ
れ自体許されるものではなく、再発防止に努めるとともに、議会として今後あらゆる
暴力行為の根絶に向け、積極的に取り組むこととします。

また、我々議会議員は、町民の負託にこたえるため、高い倫理的義務が課せられ
ていることを常に自覚し、町民の代表として、良心と責任感を持ってその責務を果
たすことを決議します。

令和5年1月10日。高森町議会。

以上でございます。

○議長（佐伯金也君）はい。提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行
います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○2番（津留智幸君）はい。

○議長（佐伯金也君）2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）はい、議長。

○議長（佐伯金也君）はい。

○2番（津留智幸君）はい。2番、津留智幸です。

現在でも全国でいじめや暴力、そして暴言を受けた子どもたちが誰にも相談でき
ず、また、声もあげることできず、悲しい結末を迎えるケースが後を絶ちません。
高森町でこのような悲劇を絶対にお越してはいけません。被害を受けたら必ず誰か
に相談をして、そして、暴力・暴言等は絶対に許さない、そういったことを私たち
大人が自覚しなければなりません。人間ですから間違いもあります。しかし、もし
間違いを起こした場合、真摯にそれを認め、被害者に対して誠心誠意謝罪をして、
二度とこのようなことは起こさないという誓いをする。こういった人として当たり
前のことをこの議会人、私たちは改めて自覚して、皆さんで町民の信頼をまた取り
戻していきたいと思えます。

よって、この決議案に賛成討論といたします。

○議長（佐伯金也君）はい、ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから、決議第1号、高森町議会議員の暴言・暴力・恫喝に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件に賛同する方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（佐伯金也君）はい、ありがとうございました。

起立多数です。したがって、決議第1号、高森町議会議員の暴言・暴力・恫喝に関する決議については原案のとおり決定しました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了しました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）これで閉会をいたします。

最後に私のほうから一言。

議会議員の皆様方、お疲れさまでございました。それから、町長以下執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

本日、議員辞職勧告決議、それに綱紀肅正に関する決議、賛成多数で可決をいたしました。12月9日に発生した事件について、大変町民の皆様方、そして県内のいろいろな報道を見られた皆様方に気持ちの悪い思いをさせたのではないかと考えております。非常に議会を代表して反省をいたしております。

また、12月の定例議会においては、町長、執行部が一生懸命検討、工夫をされた物価高騰対策、経済事業対策の県内でのまれな事業ということで注目を浴びたわけですが、それにその非常にうれしい事業に対して、それを影を薄くするような動きを議会でしてしまったことについても、町長以下皆様方に高いところからではございますが、謝罪をいたしたいと思っております。どうも申し訳ございませんでした。

本日、いろんな議員さんたちからそれぞれ御意見がなされました。人の意見、また政治に向かっていく信条というのは、10人が一緒であってはならないと思っております。しかしながら、やはり町民の福祉向上については、10人が一緒でなければならぬと思っております。本年4月は改選の年でございます。選挙に出る時には、住民の声を議会へ、行政へ、そして福祉の向上を、そして輝かしい未来を、高森町の未来をといつて選挙に皆様方立候補されます。そういうふうな言葉をやはりもう4年たちます、改選の年でありますから4年たちますけれども、あと3か月間、思い起こしていただいて、皆様方とともに、執行部の皆さんたちとともに町の輝かしい未来のために進んでいけたらなと思っております。

一番騒がしい本当にことを議会としてしまったということで、私としても責任の

所在をちゃんとしておかなければならないなと思っておりましたけれども、あと3か月の任期でございます。これも一生懸命皆さんたちの意見を聞きながら、執行部との意見の交流をしながら住民の生活を守るために、そして高森町の皆さんたちが他の町村から羨ましがられるような施策の中で、温かい令和5年を迎えられるように協力をしていくことが私の責任だというふうに思っております。どうぞこれからあと3か月余り、執行部、町長さんそれぞれどうぞよろしくお願いをいたします。

それから、先ほど本田生一議員のほうから熊日新聞への情報提供者が私と後藤巖議員ということでございました。休憩の時間に熊日新聞高森支局の局長さんに確認をいたしまして、そのような事実であったのかと、取材は受けたけれども、私たちが情報提供者であったのかという確認をいたしましたところ、取材元は違いますという返答を熊日新聞支局長のほうからいただいております。ともかく、新聞沙汰にならないようにすること。そして、もし報道されてもその犯人捜しをするということは、やはり魔女狩りをするということと私は一緒だと思っております。そういうふうに社会一般からやはりいろいろと関心を持たれるような事案を引き起こさないように議会としても襟を正してやっていかなければならないなと考えております。誤解もあったようでございますけれども、熊日新聞の取材等については、以上、確認を休憩時間にいたしましたので、本田生一議員、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、今後におきましても、あと3か月余りで改選でございます。町民の間からは定数削減の要望等も上がっております。しかしながら、新人の議員さんたちも準備をされておるようでございますので、今後、改選後にその定数削減については、新しい議会構成の中で考えていただきたい。そのように思っております。

以上でございます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これにて散会といたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午後2時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員